

郵便入札の手順について（指名競争入札・見積り合わせの場合）

郵便入札については、以下の手順で実施いたしますので、ご参照ください。

① 指名通知書・見積依頼書等の送付

当組合より、以下の書類を郵送します。

【送付書類】

- 指名通知書もしくは見積依頼書
- 設計図書、仕様書等
- 設計図書等受領書
- 質疑応答調書
- 入札書もしくは見積書
- 入札参加心得
- 郵便入札の手順について

【契約関係様式】は下記ホームページへ掲載

多摩ニュータウン環境組合ホームページ(<https://www.tama-seisokojo.or.jp/>)

⇒「様式集」



② 設計図書等受領書、質疑応答調書（質疑がある場合）の提出

- 「指名通知書・見積依頼書等」を受領したら、すみやかに「設計図書等受領書」をFAXで送付ください。
- 質疑がある場合には、質疑締切日までに「質疑応答調書」を提出ください。
※ 質疑回答は、公平性を確保するため、すべての質疑内容をまとめて全指名業者に当組合に登録されているFAX番号宛に送付します。

送付先 多摩ニュータウン環境組合 総務課 契約担当 宛
FAX番号 042-337-5061



③入札書の郵送

封筒の準備

「指名通知書・見積依頼書」に記載している入札書様式のとおり、入札書は封筒に件名、契約番号、会社名を明記し、「多摩ニュータウン環境組合管理者」宛とし、競争入札参加資格審査申請書による届出印にて封印の上、外封筒に入れてください。

郵送

「一般書留」、「簡易書留」、「特定記録郵便」のいずれかの方法により、指名通知書・見積依頼書に記載されている到達期限までに多摩ニュータウン環境組合に着くように、郵便局の窓口から郵送してください。（持参も可。）

※上記以外の方法により郵送された入札書については無効となりますので、ご注意ください。



⑤開札

開札立会人、立ち合いのもと開札を行う。

※開札に立会う場合は、開札日及び開札場所を確認のうえ集合してください（要マスク着用）。

また、代理人による立会いもできますので、この場合は委任状を提出してください。



※⑥再度入札（1回目の入札で落札者が決定しなかった場合）

初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、初回入札執行後、速やかに、1回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等を当組合に登録のあるFAX番号宛に、入札参加者に通知しますので、提出期限までに③の方法により再度、入札書を郵送してください。